

返 戻 金 制 度

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後1ヶ月以内で退職の場合は、紹介手数料の80%
- (2) 入社後2ヶ月以内で退職の場合は、紹介手数料の40%
- (3) 入社後3ヶ月以内で退職の場合は、紹介手数料の20%

ただし、返戻金制度は求人者との契約書及び覚書により別の定めをする場合があります。

許可番号：27-ユ-301349

事業所名称：株式会社ドリームラボ

所在地：大阪府大阪市北区万歳町4-12 浪速ビルディング西館1階